

台風の接近等及び積雪に伴う基本的な対応について

群馬県立前橋商業高等学校

本校では、台風の接近等及び積雪が予想される場合などの対応について、以下の基準に基づいて判断します。
なお、気象や被害、交通等の状況に応じて、以下の対応によらない場合もあります。また、生徒の居住地から本校までの気象情報等により危険が予想される場合は、以下の基準にかかわらず保護者の判断で自宅待機をさせたり、登校を遅らせたりしてください。その場合には、公共交通機関の遅延等の場合と同様の扱いとします。

1 台風に対する対応基準

【対応の基本的考え方】

- ・台風の勢力、速度、登校時間帯の予想位置等をもとに臨時休業等を判断する。
- ・臨時休業等の場合は、「一斉メール」「クラスルーム等」で連絡する。

【前日に臨時休業等としなかった場合】

- ・午前6時00分の気象情報に基づいて判断し、周知する。

<始業前の判断基準>

前橋市の気象情報	対 応	留意事項
午前6時00分の時点で 大雨特別警報 暴風特別警報 のいずれか（または両方）が発表 されている。	臨時休業	一斉メールで家庭に周知する
午前6時00分の時点で 暴風警報が発表されている。	登校時刻を遅らせる等の場 合もある。	一斉メールで家庭に周知する 朝の部活動等は中止
午前6時00分の時点で 「暴風警報」を伴わない警報が発 令されている。	通常登校	

2 大雪に対する対応基準

【対応の基本的考え方】

- ・登校時間帯の大雪情報をもとにより臨時休業等を判断する。
- ・臨時休業等の場合は、「一斉メール」「クラスルーム等」で連絡する。

【前日に臨時休業等としなかった場合】

- ・午前6時00分の気象情報に基づいて判断し、周知する。

<始業前の判断基準>

前橋市の気象情報	対 応	留意事項
午前6時00分の時点で 暴風雪特別警報 大雪特別警報 のいずれかが発表されている。	臨時休業	一斉メールで家庭に周知する
午前6時00分の時点で 暴風雪警報が発表されている。	登校時刻を遅らせる等の場 合もある。	一斉メールで家庭に周知する 朝の部活動等は中止
午前6時00分の時点で 「暴風雪警報」でない警報が発令 されている。	通常登校 積雪の規模や状況等によっ ては登校時刻を遅らせる等 の場合もある。	